

金谷ホテル観光株式会社株式の譲渡について

平成 18 年 4 月 28 日
株式会社産業再生機構

株式会社産業再生機構（以下「機構」という。）は、産業再生委員会の決定を経て、下記の対象事業者にかかる株式の譲渡を行うこととしました。これにより、機構が対象事業者に対して持つ債権その他は一切なくなります。

1. 対象事業者の氏名又は名称
金谷ホテル観光株式会社

2. 経緯

対象事業者につきましては、平成 17 年 2 月 3 日に株式会社産業再生機構法（平成 15 年法律第 27 号。以下「法」という。）第 22 条第 3 項に規定する支援決定を行い、平成 17 年 3 月 25 日に法第 25 条第 1 項に規定する買取決定を行いました。

平成 17 年 5 月には、事業再生計画に沿って減増資が行われ、機構は 60 百万円の現金出資により議決権割合の 40%にあたる普通株式を取得していました。

機構は、対象事業者の事業再生を進め、その再生に一定の目処が立ったことから、対象事業者に対して保有する株式の譲渡のためのプロセスを進め、今般大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社（以下「大和 P I」という。）および対象事業者社員（複数）への譲渡の決定に至ったものです。本決定を受けて、ただちに譲渡先との間で譲渡に関する契約を締結し、本年 5 月末に株式譲渡を実行する予定です。

（注）株式譲受会社概要は別紙の通りです。

3. 出資額等

機構は、対象事業者に対して、60 百万円の現金出資により、議決権割合の 40%にあたる普通株式を取得していました。今般、当該株式の全てを譲渡するものです。

4. 債権額等

機構は、対象事業者に対する元本 43,500 千円の債権を金融機関等から 41,325 千円で買取り、残存債権 43,500 千円について平成 18 年 3 月に全額の弁済を受領済みです。

5. 主務大臣の意見

なし

【お問合せ先】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3 - 3 - 1 新東京ビル 9 階 株式会社産業再生機構 企画調整室 電話番号 03-6212-6437

(別紙)

株式譲受会社概要

大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社

住所 : 東京都千代田区丸の内1丁目8番1号
代表者 : 渡辺秀雄
設立 : 2001年10月1日
資本金 : 20億円
従業員数 : 90名
主な事業内容 : プライベート・エクイティ投資、不動産投資、金銭債権投資、
各種ファンド組成・運営(地域再生ファンド、企業再生ファンド等)
排出権関連投資、等